

### 第3 障害者スポーツ文化センターラポール運営事業

障害者のスポーツ・文化・レクリエーション振興の中核拠点施設として、地域や利用者の様々な状況に即した事業を行います。運営の基本理念を「リハビリテーションサービスの向上」、「豊かな人生への支援」、「共生社会実現への取り組み」と定め、リハビリテーション・スポーツを核とした各種プログラムの展開、横浜市や多様な地域資源（横浜市体育協会、各種競技団体、学校、福祉関係団体等）との連携に基づいた市域での事業を推進します。

#### 1 施設運営事業

##### (1) 運営方針

障害者等のグループ（団体）または個人による自主的なスポーツ・文化・レクリエーション活動を支援するため、各種のスポーツ・文化施設の貸出を行います。

昨年度に引き続き、施設利用の開始から定着に至る過程で多くの配慮が必要となる高次脳機能障害等の対象者が、安心して利用できるような施設運営と障害についての知識の習熟に努めます。

広報については、現在発行している広報紙の紙面や記事をわかりやすく親しまれるように改めるとともに、インターネット等を通して、ラポールの事業を紹介し、障害者の社会参加の促進を図ります。

##### (2) 平成22年度における重点的な取り組み

###### ア 日曜日の利用時間の試行的延長

利用者アンケートでご要望が多かった日曜日におけるプールの利用時間の延長について検討し、試行的に実施します。

###### イ 地域支援の推進

ラポールで培った障害者スポーツ・文化事業のノウハウをもとに、障害者が住みなれた地域でスポーツや文化活動を楽しめる環境づくりを支援していきます。

##### (3) 事業内容

###### ア 利用施設

(ア) スポーツ施設として、大・小体育室（アリーナ）、プール、フィットネスルーム、グラウンド、ボウリングルームなど

(イ) 文化施設として、ラポールシアター（ホール）、ラポールボックス（多目的室）、大・小会議室、和室、ラポール座（視聴覚室）など

###### イ 利用時間（個人）

	平日・土曜	日曜・祝日
利用時間	9:30～21:00	9:30～17:00
施設点検時間	12:00～13:00 17:00～18:00	12:00～13:00

※ ただし、プール、大体育室、フィットネスルームについては、利用時間中、すべての時間帯で利用ができます。

ウ 開館及び休館日

今年度の開館日数は 345 日で、休館日は毎月第 2 火曜日と年末年始 8 日間の計 20 日間です。

エ 障害者利用者数（目標）

1 日当たり約 810 人の障害者・介護者数を予定します。

事業内容	平成 22 年度（目標）
スポーツ施設	215,000 人
文化施設	65,000 人
計	280,000 人

オ 広報

案内パンフレットや広報紙の発行およびホームページの運営等を実施します。

事業内容	平成 22 年度（見込）
案内パンフレット発行	5,000 部
広報紙「ラポラポ」発行	6,000 部／月
視察、見学者対応	随時対応
ホームページへのアクセス	900,000 件

## 2 スポーツ振興事業

### (1) 運営方針

初心者に重点を置く「スポーツ人口の拡大」、スポーツを通じた障害者の「自立支援」及びラポールで培ったノウハウの「地域還元」に基づくスポーツ環境の向上をコンセプトに事業を実施します。

### (2) 平成 22 年度における重点的な取組み

#### ア プログラムの整備

障害状況とスポーツ技術レベルの両面から適切な指導を展開するため、昨年度新設した卓球中級者向け教室や水泳初心者向け教室を質的に充実させるほか、高次脳機能障害を中心とした対象者へのサポート強化やハマピック事業の位置づけの整理等を進めます。

#### イ 開港 150 周年記念事業を契機とした事業の展開

昨年度、開港 150 周年記念事業として行った障害者ヨット教室、障害者エアロビクスイベント及び知的障害者サッカーイベント等の事業を引き続き展開し、事業の定着や関係団体との連携を推進します。

#### ウ 地域における事業の推進

地域で特に課題となっている高次脳機能障害者への対応の強化や、横浜市体育協会と連携した「さわやかスポーツ」への障害者の参加促進、及び地域支援事業を推進するための連携システムの構築（試行）を行います。

### (3) 事業内容

#### ア スポーツ初期相談

新たにラポールを利用する人に対し、各種教室や施設の紹介等の相談を行います。また、必要に応じた主治医や担当セラピストへの照会などを通して、利用者が適切なプログラムへ速やかに参加できるよう、第一次のスクリーニング機能を果たします。

#### イ リハビリテーション・スポーツ

医学的リハビリテーションと社会リハビリテーションの中間に位置するリハビリテーション・スポーツをラポールにおけるスポーツ指導の中核と位置づけ、これまでに作成してきた各種マニュアルの見直し、高次脳機能障害や高機能自閉症等の新たな障害に対するマニュアルの作成等を行います。

リハセンターや横浜市脳血管医療センター等と連携しながら、体力診断を実施し、その成果を日常の指導場面に活かします。また、利用者の体力の維持・向上を目的として、過去に蓄積したデータを分析し、参加者の体力とラポール利用状況についての関係を調査します。

日常的にスポーツ相談・健康相談・栄養相談・予約制の医事相談・個別指導を実施します。リハビリテーション・スポーツ教室として、成人片麻痺者、肢体不自由児、知的障害児、高次脳機能障害の各クラスを開催します。

#### ウ スポーツ・レクリエーション

障害者にとって使いやすいスポーツ施設の運営を行います。また、身近な施設においてもスポーツ・レクリエーション活動ができるような環境づくりを推進します。

スポーツ教室では、リハビリテーション・スポーツとの連携のもと、生涯スポーツ活動の定着に向けた指導を行うほか、上級者向けのプログラムを実施します。

また、障害者のスポーツの普及を進める上で、実践的な指導者等の人材育成研修を実施します。

生涯スポーツ活動を今後開始していくグループに対しては、自立促進に向けた支援を行います。

#### エ スポーツ大会・交流イベント

障害者のスポーツの競技力向上を目的に「ハマピック」を行います。「ハマピック」の結果に基づいて全国障害者スポーツ大会への派遣選手を選考し、10月に千葉県で行われる本大会へ選手を派遣します。なお、代表となった選手には本大会までの間、強化練習を実施し、競技力の向上を図ります。

知的障害児者のサッカーの普及を図るため、横浜F・マリノスや横浜市体育協会との協働事業としてサッカー教室を開催します。

スポーツフェスタとして「水泳の日」、「ボッチャの日」、「ボウリングの日」を開催し、健常者を含めた各種目の愛好者間の交流を進めます。また、競技力の向上を目的に「オレンジリーグ（卓球）」、「ボッチャリーグ」、「フライングディスク記録会」を実施します。さらに「ラポールの祭典」、「ラポール活動展」、「障害者スポーツ体験」等の開催を通じて、市民が広く障害者のスポーツを理解できる機会の促進を図ります。

#### オ 地域支援

市内各区でグラウンドゴルフやボッチャ、ラポールが独自に開発したオリジナルスポーツ等の教室を開催するとともに、地域の自主活動グループへの支援やボランティア等を対象とした研修を継続します。

事業の実施にあたっては、区福祉保健センター、横浜市体育協会、中途障害者地域活動センターなどの関連機関と積極的に連携し、地域における障害者のスポーツ活動を一層効果的に展開します。

### 3 文化振興事業

#### (1) 運営方針

障害者の文化活動発表の場である「ラポール芸術市場」や、障害児のおもちゃ遊びを支援する「おもちゃ図書館」など、多様な文化的体験や能力開発ができる「観る・聴く・楽しむ」場を提供します。また、昨年度に引き続き、文化活動を支援するための人材の確保・育成を推進するほか、グループ活動などを側面から支援します。

#### (2) 平成 22 年度における重点的な取組み

##### ア 生活自立を目指した文化講座の実施

主に片麻痺の方を中心に、リハセンター専門職と連携し、生活自立に直結した内容の講座を実施します。今年度は、「片手でできる料理教室」を実施します。

##### イ アート系講座の充実

現在、水曜日と土曜日に開催しているアート系講座の質・量の充実を図ります。特に、肢体の重度障害者を対象とした講座では、作業環境の充実、使用器具の工夫等、リハセンター専門職と連携し進めていきます。

##### ウ 地域における事業の試行

ラポール内で実施している各種文化事業を、学校、市民利用施設等と連携しながら市内各地域でできるよう試行していきます。

##### エ 移動おもちゃ図書館の展開の拡大

現在、青葉区のみで開催している移動おもちゃ図書館について、新たに 3 区において実施します。

#### (3) 事業内容

##### ア 文化振興

「ラポール芸術市場」など障害者の文化活動発表の場を提供するとともに、障害の有無に関わらず共に楽しむ場として演劇、字幕付き映画会、コンサート等を実施します。また、各種文化教室の開催に加え、絵画や陶芸を始めとした日常的な創作の場の提供や、グループ活動等への支援を行います。さらに、障害者の文化活動を振興するため、人材育成研修会を関連団体との連携により開催します。

##### イ おもちゃ図書館

幼児を主な対象に、おもちゃ遊びの場を提供します。また、リハセンター等と連携し、心身の発達に適したおもちゃを選定し、個人や団体へ貸出を行います。

併せて障害児向けのおもちゃの紹介等を行う、バリアフリーおもちゃ展・研修会・遊びの行事等を開催することで、おもちゃを通じた地域での子育て活動を支援するとともに、人材の育成や関係団体とのネットワークづくりを検討します。

##### ウ 情報ネットワーク

ホームページの運営を通して、情報の提供を行い、障害者の社会参加の促進を図ります。また、地域のボランティアの協力を得てパソコン相談会やパソコンボランティア研修会を実施します。

#### 4 聴覚障害者情報提供事業

##### (1) 運営方針

聴覚障害者の地域生活を支援するため、手話・筆記通訳者の派遣、生活相談、社会参加情報の提供を行います。また、聴覚障害者団体等の活動を支援するため、視聴覚機器の貸出等を行います。

##### (2) 平成 22 年度における重点的な取り組み

###### ア 救急時手話通訳者派遣への協力

平成 22 年度からスタートする聴覚障害者の救急時手話通訳者派遣に協力します。

###### イ パソコンによる筆記通訳者拡充への協力

平成 22 年度から位置づけ変更された筆記通訳者養成事業（パソコンコース）の実施及び平成 23 年度からの新しい登録制度の整備に協力します。

###### ウ 高齢ろう者（独居・夫婦世帯）への支援

高齢ろう者（独居・夫婦世帯）への計画的な出張相談の拡充を図ります。

##### (3) 事業内容

###### ア 手話・筆記通訳者派遣

聴覚障害者等が社会生活をおくる上で意思疎通の支援が必要な場合に、手話または筆記通訳者を派遣します。通訳者の資質向上のための研修も行います。

###### イ 聴覚障害者相談

聴覚障害者等の地域における生活向上を図るため、各種の相談に応じます。

###### ウ 映像・字幕等の制作および貸出

聴覚障害者用に字幕・手話を挿入したビデオを制作するとともに、通訳者用の教材ビデオ等の自主制作も行います。また、これらの貸出も行います。

###### エ 視聴覚機器の貸出

聴覚障害者団体等の活動を支援するために視聴覚機器の貸出を行います。